

第9回洋野町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 平成31年3月20日(水) 午後2時00分～2時39分
- 2 開催場所 洋野町役場大野庁舎 大会議室
- 3 出席委員 (13人)

1番 間澤 智子	2番 太内田 栄二	3番 源田 竹志
5番 長根山 裕也	6番 坂本 幸治	7番 舘野 栄子
8番 川崎 和志	9番 大粒来 清美男	10番 軒 保
11番 北村 卓也	12番 下田 博美	13番 馬場 賢一
15番 高城 健一		
- 4 欠席委員 (2人)

4番 林郷 ケイ子	14番 塩倉 健一
-----------	-----------
- 5 総会に出席した農地利用最適化推進委員 (12人)

上小路 鉄也	高谷 直樹	安藤 健吉	明戸 巖
坂澤 勉	山道 慶蔵	金澤 百年	川原 由次郎
林郷 永吉	下権谷 由雄	下谷地 信子	塩倉 康美
- 6 日程
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第5 議案第3号 平成31年度洋野町農業労賃標準額の設定について
 - 第6 議案第4号 洋野町農地利用最適化推進委員の決定について
 - 第7 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出受理に係る報告について
- 7 追加日程
 - 第1 追加議案第1号 職員の人事に関し議決を求めることについて
- 8 農業委員会事務局職員

事務局長	佐々木 安武
係長	猪石 秀美
主任	佐々木 えり子
主任	滝谷 光成
主事	中里 利則

8 会議の概要

- 議長 ただ今から、第9回洋野町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は、当席を含め13人です。
よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
ただちに会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について、を行います。
議事録署名委員は、会議規則第13条の規定により、2番 太内田委員、3番 源田委員 を
指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
○議長 異議なしと認め、両人を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定を行います。
会期は1日限りとすることに、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
○議長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りといたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長 それではただちに議事に入ります。
○議長 次に、日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、番号1番から番号2番までを一括上程いたします。詳細について、事務局から説明いたさせます。
○事務局 議長。
○議長 局長。
○事務局 議案書 1ページをお開き願います。
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、番号1番から番号2番についてご説明いたします。
申請人から提出のありました農地法第5条の規定による転用許可申請を県知事に進達するにあたって、係る意見をお願いするものであります。
番号1番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示 洋野町〇〇第〇地割字〇〇 〇番〇、地目 畑、面積 1,639㎡を、〇〇県〇〇市〇〇〇 〇番〇号 〇〇〇〇 氏が、洋野町〇〇第〇地割〇番地〇 〇〇〇〇 氏から、賃貸借による復興道路工事の資材置場としてのその他施設用地として一時転用しようとするものであります。
当該土地への現地調査は平成31年3月13日に、□□委員、□□推進委員により行っております。
お手元の総会提出資料1ページから6ページをご覧ください。
1ページは位置図と現況写真で、写真は申請地の北側から写したものであります。2ページは公図、3ページは、申請地の地番・地目及び隣接地の状況を表示する図面及び配置図、4ページは、転用事業計画書であります。

当該土地は、〇〇から北西に約 1.5 km の位置にあり、〇側、〇側を山林、〇側を町道、〇側を宅地に囲まれた農地で、転用しても隣接地への影響はないものと思われることから 位置的な問題は無いものと考えます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

調査の結果、県知事に進達する際、添付する意見書になります。

許可要件の状況についてであります。農地の種類は、農用地区域内の農地、甲種農地、第 1 種農地及び第 3 種農地に該当しない農地で、公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地に該当する第 2 種農地に分類されます。

転用目的が復興道路工事の資材置場としての一時転用で、周辺農地への支障もなく、期間終了後には、農地に復元する計画としていることから、農地種類と転用目的は問題ないと考えられます。

また、申請地の選定につきましては、復興道路用地及び町道に接しており、進入・作業に便利なことから選定したもので、当該地以外に適地がなく、代替性がないことを確認しております。

そのほか、4 の (3) 以降、農地転用許可基準に照らし、転用は適当であると見込まれるものがあります。

次に番号 2 番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示 洋野町〇〇第〇地割字〇〇 〇番〇、地目 畑、面積 363 m²を、〇〇市〇〇 〇〇 〇番〇 〇〇〇〇 氏が、洋野町〇〇第〇地割〇番地 〇〇〇〇 氏から、贈与により一般個人住宅用地に転用しようとするものであります。

当該土地への 現地調査は平成 31 年 3 月 13 日に、□□委員、□□推進委員により行っております。

お手元の 総会提出資料 7 ページから 14 ページをご覧ください。

7 ページは位置図と 現況写真で、写真は申請地の東側から写したものであります。

8 ページは公図、9 ページは、申請地の地番・地目及び隣接地の状況を表示する図面及び配置図、10 ページは建物平面図、11 ページは立面図、12 ページは転用事業計画書であります。

当該土地は、〇〇から北東に約 1 km の位置にあり、〇側、〇側を 畑、〇側を山林、〇側を町道に囲まれた農地で、転用しても隣接地への影響はないものと思われることから 位置的な問題は無いものと考えます。

13 ページ、14 ページをご覧ください。

調査の結果、県知事に進達する際、添付する意見書になります。

許可要件の状況について であります。農地の種類は、農用地区域内の農地、甲種農地、第 1 種農地及び第 3 種農地に該当しない農地で、公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地に該当する第 2 種農地に分類されます。

転用目的が 住宅用地としての転用で、周辺農地への支障もなく、農地種類と転用目的は問題ないと考えられます。

また、申請地の選定につきましては、譲受人は、八戸市のアパートに家族 3 人で暮らしていますが、子供が成長し手狭となったことから、実家付近に住宅建築を計画したもので、町道に面した平坦で宅地に適した土地は、申請地以外に適地がなく、代替性がないことを確認しております。

そのほか、4 の (3) 以降、農地転用許可基準に照らし、転用は適当であると見込まれるものがあります。

以上、説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

現地において調査いたしました推進委員から、現地調査を行った結果について報告願ひます。

番号 1 番については、□□推進委員、お願ひします。

○□□推進委員 はい。□□農業委員と共に 3 月 13 日、申請地の現地調査を行った結果について報告いたします。この申請地は、復興道路工事の資材置場として今年 5 月から 1 年間の一時転用です。

現地は長年耕作していない畑で、復興道路の工事現場に近く、町道にも接しているなのでこの場所を選んだとのこと。資材置場は鉄板を敷いた状態で使用し、完了後は鉄板を撤去して畑に戻すとのこと。今回の転用申請については、申請地の周囲の農地に与える影響はないと考えますので、許可しても問題ないと思います。

以上、報告いたします。

○議長 はい。ありがとうございました。次に、番号2番について、□□推進委員、お願いいたします。

○□□推進委員 □□農業委員と共に3月13日、申請地の現地調査を行った結果について報告いたします。この申請地は、譲渡人の息子が住宅を建築のために転用するものです。現地は実家から100m位後ろに位置する牧草畑の農地で、将来両親の面倒を看るため、実家の近くに住宅建築できる場所は現地以外にないので、この場所に建築しようとするものです。今回の転用申請については、申請地の周囲の農地に与える影響はないと考えますので、許可しても問題ないと思います。

以上、報告いたします。

○議長 ありがとうございます。現地調査の報告が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、「議案第1号」を採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、番号1番から番号2番は、申請どおり許可することが適当であるということにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、議案第1号は、申請どおり許可することが適当であるという意見書を付して県知事に進達することに決定いたしました。

.....

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長 次に、日程第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について所有権移転、番号1番、利用権設定番号1番から2番までを一括上程いたします。なお、所有権移転番号1番は、○番 □□委員の案件になりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限により、先に利用権設定番号1番から2番までを審議、採決し、その後、所有権移転番号1番の審議、採決を行うことと致します。

詳細について、事務局より説明いたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長。

○事務局 議案書2ページを お開き願います。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。

本案件は、農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画の決定について 本委員会の審査決定を、洋野町長より 求められたもので、所有権移転 1 件、利用権設定 2 件の審議をお願いするものであります。

なお、町長からの 通知書の写しは、総会提出資料 15 ページにありますので、後刻ご覧願います。

議案書 3 ページは 農用地利用集積計画総括表であります。詳細につきましては、4 ページからの 1. 各筆明細で説明いたします。

利用権設定番号 1 番から 2 番についてご説明いたします。

議案書 6 ページをお開き願います。

利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、〇〇〇〇 氏、洋野町〇〇第〇地割〇番地〇、利用権を設定する者の氏名及び住所は、〇〇〇〇 氏、洋野町〇〇第〇地割〇番地、利用権を設定する土地、洋野町〇〇第〇地割〇番、地目 田、面積 1,565 m²、洋野町〇〇第〇地割〇番、地目 田、面積 1,168 m²、合計 2 筆、2,733 m²であります。

設定する利用権として、利用権の種類は賃貸借、内容は、畑、始期は平成 31 年 4 月 1 日、存続期間は平成 32 年 3 月 31 日までの 1 年間、賃借料は 10 a 当たり〇〇円、支払方法は口座振込によるものであります。

7 ページ、8 ページの 2 共通事項及び 3 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等は省略させていただきます。

次に議案書 9 ページをお開き願います。

利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、〇〇〇〇 氏、洋野町〇〇第〇地割〇番地、利用権を設定する者の氏名及び住所は、〇〇〇〇 氏、洋野町〇〇第〇地割〇番地〇、利用権を設定する土地、洋野町〇〇第〇地割〇番、地目 田、面積 1,558 m²であります。

設定する利用権として、利用権の種類は使用貸借、内容は、田、始期は平成 31 年 4 月 1 日、存続期間は平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間であります。

10 ページ、11 ページの 2 共通事項及び 3 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等は省略させていただきます。

以上、説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑、ございませんか。ご質問等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、採決いたします。

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、利用権設定番号 1 番から番号 2 番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、利用権設定番号 1 番から 2 番は、原案のとおり決定いたしました。

次に、〇番 □□委員は、退室願います。

(□□委員退室)

○議長 次に、所有権移転番号 1 番を上程いたします。

詳細については、事務局より説明いたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長。

○事務局 議案書4ページをお開き願います。所有権移転 番号1番であります。所有権の移転を受ける者の氏名及び住所は、○○○○ 氏、○○市○○町○番○号、所有権の移転をする者の氏名及び住所は、○○○○ 氏、洋野町○○第○地割○番○、所有権を移転する土地 洋野町○○字○○ ○番、地目 畑、面積 18,917 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番○、地目 畑、面積 207 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番○、地目 田、面積 3,579 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番、地目 田、面積 1,875 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番、地目 田、面積 2,081 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番、地目 田、面積 2,143 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番、地目 田、面積 2,012 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番、地目 田、面積 1,971 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番、地目 田、面積 1,807 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番、地目 田、面積 1,502 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番、地目 畑、面積 559 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番○、地目 田、面積 3,736 m²、洋野町○○第○地割字○○ ○番○、地目 田、面積 1,499 m²、合計13筆、41,888 m²であります。

所有権の移転の内容、利用目的 普通畑及び水田、所有権移転の時期平成31年3月29日、対価 ○○円、対価の支払方法 口座振込、対価の支払期限及び引き渡し時期、平成31年4月26日となっております。

5ページの2共通事項は省略させていただきます。

以上、説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。ご質問、ご意見等ありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(会長) 異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、所有権移転番号1番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、所有権移転番号1番は、原案のとおり決定いたしました。

ここで、○番 □□委員の入室を許します。

(□□委員入室)

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長 次に、日程第5 議案第3号 平成31年度洋野町農業労賃標準額の設定について上程いたします。詳細について事務局より説明願います。

○事務局 議長。

○議長 局長。

○事務局 議案書12ページをご覧ください。

議案第3号 平成31年度洋野町農業労賃標準額の設定についてご説明いたします。

1月の総会においてご審議いただき設置いたしました「洋野町農業労賃標準額設定検討会」より答申がありましたので、議案本文を朗読して説明に代えさせていただきます。

平成31年度の洋野町農業労賃標準額の設定について、洋野町農業労賃標準額設定検討会より下記のとおり答申されたので、本委員会の議決を求めるものであります。

1 検討会日時 平成31年3月14日 木曜日 午後1時から、2 場所及び出席者数 洋野町役場大野庁舎 2階 大会議室 出席者12名、3 答申額は 別紙のとおりとするもので、答申文書の写しは総会提出資料16ページにございますので、後刻ご覧願います。

議案書13ページをご覧ください。

平成30年度から変更された点について、ご説明いたします。1. 人力の部：水田作業、畑作業とも1日8時間で標準額6,100円とし、前年比100円の増となっております。2. 機械の部：しろかきの摘要についてです。こちらは、平成30年度までは「苗を植える状態までとする」としておりましたが、これを「標準2回」に変更するものでございます。

そのほかは、平成30年度から変更はありません。

以上、説明といたしますので、よろしくお願いたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。人力、機械の部でございます。急に言われてもわかりませんか。

変わった点は、黒で、事務局でわかりやすく記載してあります。

よろしいですか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、採決いたします。議案第3号 平成31年度洋野町農業労賃標準額の設定については、検討委員会答申のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

.....

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長 次に、日程第6 議案第4号 洋野町農地利用最適化推進委員の決定について、上程いたします。

詳細について事務局より説明願います。

○事務局 議長。

○議長 局長

○事務局 議案書14ページをご覧ください。

議案第4号：洋野町農地利用最適化推進委員の決定について、ご説明いたします。

本案件は、農業委員会等に関する法律 第17条第1項の規定に基づき、洋野町農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、本委員会の議決を求めるものであります。

洋野町農地利用最適化推進委員 については、大野地区の推進委員が1名欠員となっておりますことから、行政推進員を通じた募集チラシの配布、町HPへの掲載により、2月1日から2月28日の間、募集を行ったところ、定員1名に対し1名の応募がありました。3月14日には、洋野町農地利用最適化推進委員の候補者選考委員会を開催し、候補者について適任として選考されたところでございます。

議案書15ページをご覧ください。

推進委員の候補者でございますが、氏名は、柏木 淑子さん、住所は洋野町〇〇第〇地割〇番地、年齢は50歳、担当地区は大野地区でございます。

なお、洋野町農地利用最適化推進委員の候補者選考委員会委員長からの通知書の写しは、総会提出資料17・18ページにありますので、後刻ご覧願います。

以上、説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。この案件は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。なお、この採決は、挙手により行います。

柏木 淑子さんを農地利用最適化推進委員として決定することについて、賛成する委員の挙手を求めます。

(挙手)

○議長 はい、全員。挙手全員と認め、議案第4号 洋野町農地利用最適化推進委員の決定については、原案のとおり決定いたしました。

.....

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長 次に、日程第7 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出受理に係る報告について、事務局から報告いたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長

○事務局 議案書16ページをお開き願います。

この案件は、農地法関係事務処理要領により、「相続などにより農業委員会の許可を経ないで農地等の権利を取得」したことの届出に対し、「審査のうえ速やかに受理不受理を決定し、届出者に対し通知しなければならない」と規定されているものであります。

届出のあった番号1番から番号3番までの3件について、審査したところ、内容、書類ともに適正であったことから、届出人に対し、受理通知書を交付したものであります。

届出のあった3件のうち、権利を取得した事由は、3件とも相続であります。

また、あっせん希望の有無は、番号1番が有、番号2番から3番は無で提出されております。

関係資料は、総会提出資料19ページから21ページとなっておりますので、後刻、ご覧願います。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑、ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出受理に係る報告について、終わります。

.....

◎追加議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長 暫時休憩いたします。

【暫時休憩 14:32~14:35】

○議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長 お諮りします。

ただいま、お手元にお配りしたとおり、平成31年3月19日付けで洋野町長より「職員の人事異動に関する協議について」の通知がありました。

これを日程に追加し、「追加日程第1」として、議題にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、「追加議案第1号 職員の人事に関し議決を求めることについて」の件を、日程に追加し、「追加日程第1」として議題にすることに決定しました。

追加日程第1 追加議案第1号 職員の人事に関し議決を求めることについて、を上程いたします。

事務局より説明いたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長

○事務局 追加議案をご覧ください。

追加議案第1号 職員の人事に関し議決を求めることについて説明いたします。

本年3月31日並びに4月1日付けで発令する町職員の人事異動に、本委員会職員が該当となることから、平成31年3月19日付けで、町長より人事異動に関する協議がありましたので、これを農業委員会等に関する法律の規定により、議決を求めるものであります。

それでは議案本文を朗読して説明に代えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

追加議案書1ページをご覧ください。

追加議案第1号 職員の人事に関し議決を求めることについて、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、次のとおり職員の人事を行うことについて議決を求めるものであります。

1 出向(平成31年3月31日付) 出向先 参事兼農林課長、佐々木 安武、現職 農林課長併農業委員会事務局長、出向先 教育委員会生涯学習課主任 滝谷 光成、現職 農林課主任併農業委員会事務局主任

2 採用(平成31年4月1日付) 採用の職 農業委員会事務局長 麥澤 光英、現職 税務課長補佐兼資産評価係長、採用の職 農林課農政係長併農業委員会事務局主査 秋山 善一 現職 企画課主任兼総合戦略推進室主任

以上でありますので、よろしくお願ひします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

お諮りします。この案件は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、採決いたします。この採決は、挙手により行います。

追加議案第1号 職員の人事に関し議決を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長 挙手全員ですので、追加議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

.....
○議長 これで、本日の案件は全部終了いたしました。

以上をもちまして、第9回洋野町農業委員会総会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。